



まさに「戒厳令」復活—「緊急事態条項」導入ねらう安倍政権

# 憲法改悪 断じて許さず



赤羽東・赤羽西合同の九条の会宣伝 = 9日、ララガーデン

夏の参院選で改憲発議に必要な3分の2の議席をめざすとする安倍政権の下で、「緊急事態条項」導入の動きが浮上しています。「戒厳令」の復活は断じて許せません。

安倍政権は、戦争法の強行による「解釈」改憲にとどまらず、明文改憲のねらいを隠していません。その手始めにと持ち出してきたのが、外部からの武力攻撃や地震などの際に、首相が「緊急事態」を宣言するという「緊急事態条項」の新設です。

## 「独裁国家」へ 基本的人権侵し

日本共産党の志位和夫委員長は4日の党旗びらきでのあいさつで、「『自民党改憲草案』には、内閣総理大臣は日本有事、内乱などの社会秩序の混乱、大規模自然災害のさいに、緊急事態の宣言ができ、法律と同一の効力を有する政令の制定をすることができ、地方自治体への指示ができ、基本的人権の制限ができる」とある。これはまさに「戒厳令」「独裁国家」そのものであり、絶対に許すわけにいきません」とのべ、その重大な危険性に警鐘を鳴らしました。

## 改憲許さぬ運動 草の根から

こうした危険を多くの国民に知らせ、改憲のたくらみを阻止するためには草の根からの運動が必要です。

現在、総がかり実行委員会が呼びかけている戦争法廃止統一署名を大きく広げ、何としても2000万人の目標をやりあげましょう。

自分たちの未来は自分たちの手で!

## 新成人の門出を祝う

党区議団と民青同盟が成人式祝賀宣伝

11日、成人の日式典会場の北とぴあ前で民青同盟と共同でおこなった成人式宣伝(写真)。戦争法に反対するSEALDsなど「未来を自分たちの手で」という運動の広がりを紹介しながら新成人の門出にエールを送りました。(のの山けん)



党議員団と  
池内衆院議員

# 参院選での躍進へ決意

7日に北とぴあで開かれた党・後援会新春合同会議では、戦争法を廃止し、国民連合政府実現への展望を

## 戦争法廃止 署名広げよう

参院選に向けた決意を語っています。そねはじめ都議が、

「署名を勧めるひとりの

は、この間の地域での実践を紹介しながら

の山のけん区議は、この間の地域での実践を紹介しながら

年頭から開かれている各地での集いで、日本共産党北区議員団と池内さおり衆院議員、そねはじめ都議が、参院選に向けた決意を語っています。きりひらくために「戦争法廃止統一署名」のとりくみを抜本的に強化させようと強調されました。



土建旗開きであいさつする党議員団と池内議員



党・後援会新春合同会議であいさつする池内衆院議員

意識が変わることを実感。署名が広がれば、必ず国民的運動になる」と発言しました。

## アベ暴走政治 ストップを

池内衆院議員は8日、北区職労と土建北支部の旗開きに相次いで参加。戦争法強行や消費税増税など安倍暴走政治ストップを、と訴えました。

## 元日本軍「慰安婦」写真展に一方的な中止通告したニコンに賠償命令 「表現の自由」めぐる勝訴判決確定



3年の歳月をかけてたたかわれたニコン裁判。昨年12月25日に豊島区内で開かれた判決報告集会には多くの支援者がかけつけ、勝利判決を受けた安世鴻さんに祝福の言葉を贈りました。(のの山けん)

2012年5月21日、新宿ニコンサロンで開催される予定だった元日本軍「慰安婦」の写真展が、突然の中止通告を受けました。通告を受けた韓国の写真家・安世鴻（アン・セホン）さんはニコンに対し、債務不履行と写真家としての人格権を侵害されたとして提訴。昨年12月25日、東京地裁は原告の訴えを認め、ニコンに対し110万円の賠償を支払うよう命じる判決を下しました。ニコン側は「控訴しない」とし、「表現の自由」をめぐる争われてきた裁判の勝訴判決が確定しました。

私企業であっても表現活動の場を奪うことは許されないとした、貴重な判決となりました。